に関する再質問主意書 一九九六年五月のビザなし交流に同行した外務省職員が暴行を受けたとされるやり取りの経緯

出者 鈴木宗男

提

九九六年五月のビザなし交流に同行した外務省職員が暴行を受けたとされるやり取りの経緯

に関する再質問主意書

「前回答弁書」(内閣衆質一六九第四〇号)を踏まえ、再質問する。

一 一九九六年五月二十五日から二十七日までの日程で国後島を訪問したビザなし交流(以下、 「ビザなし

交流」という。)による北方四島訪問団 (以下、「訪問団」という。) が、ビザなし交流五周年を記念し

て桜の植樹 ( 以 下、 「植樹」という。)を行うべく苗木を持参していたことについて、 「前回答弁書」で

は な 61 「御指は 国後島への入域手続に際し、 摘の植樹の実施に関し、 外務省とロシア連邦政府との間で事前に調整がなされたとは承知してい 訪問団が持参した桜等の苗木に係る検疫証明書を提出することは、 あ

たかも北方四島に対するロシア連邦の管轄権を前提としたかのごとき行為であり、 北方領土問題に関する

我が国の立場とは相容れないため、検疫証明書は提出しないこととし、御指摘の者は、 御指摘の議員及び

その他の訪問団員に対し、その旨説明したと承知している。」との答弁がなされているが、右の答弁から

考えると、 外務省としては「訪問団」が「植樹」を行うことを企画していたことは一切知らず、外務省と

してもなんら「植樹」に対して協力しなかったということか。外務省のあずかり知らぬところで「訪問

\_

回 は相容れないと考え、それを食い止めたということか。 ていた加賀美正人現国際情報統括官組織国際情報官 が勝手に 「植樹」 を企画し、 ロシア側に検疫証明書を提出しようとしたところ、 (第四担当) 確認を求める。 が北方領土問題に関する我が国の立場と 「訪問」 団 に同行し

一「植樹」は、 何 か。 のは、 ていた。それにも関わらず、一の政府答弁にある様に、 の協議、 当 時 の外務省が行ったことは、 調整もなされていなかったという根拠は何か。 外務省が作成した「ビザなし交流」における「訪問団」の日程表に間違いなく書き込まれ 現在の外務省において一切の記録、 「植樹」の実施に際して外務省とロシアとの間で それとも、 外務省が「承知していない」という 記憶が失われているということ

 $\equiv$ たと考えている。」との答弁がなされているが、 「前回答弁書」では、 「外務省としては、 「ビザなし交流」の際に加賀美氏が鈴木宗男衆議院議員から殴打されたとする根 御指摘の者から提出された当時の報告書、 右答弁にある報告書はいつ、外務省の誰に対して提出さ 診断書等から、 御指摘の事実があっ

兀

れたか。

は把握しているか。

Ŧi. 外務省は、 四の者から話を聞 いているか。 話を聞いた上で、 加賀美氏が鈴木宗男衆議院議員から殴打を

受けたと認識しているのか。

六 当方は、二〇〇二年三月十三日と同月十四日の二日間に渡り、 大室征男、 関根靖弘両弁護士を通じて四

の現場にいた人物に対して聞き取り調査を行い、記録の文書も作成している。右調査により、 四の人物は

皆鈴木宗男衆議院議員から加賀美氏に対する殴打はなかった、 少なくともその現場を見ていない旨 |の証言

を得ている。 それでも外務省が、 鈴木宗男衆議院議員から加賀美氏に対する殴打があったと考えるのなら

ば、それを客観的に証明する根拠を示されたい。

七 前回質問主意書で触れた、 加賀美氏が鈴木宗男衆議院議員から殴打されたとする事件を受けて、 当時の

浦 部和好欧 亜局長と鈴木宗男衆議院議員との間で交わされたやり取りについて、 「前回答弁書」では 外

務省として、 お尋ねのような事実があったとは承知していない。」との答弁がなされているが、 右答弁は

浦部氏に直接問い質した上での答弁か。

八 七で、 浦部氏に直接問い質していないのであれば、 確認をとる人物の官職氏名、 とった場所、 方法、 浦

部氏の回答内容を然るべき記録文書にし、 浦部氏に確認をとった上で七の様なやり取りがなされたのかど

うか、再度答弁を求める。

九 加賀美氏が鈴木宗男衆議院議員から殴打されたとして、 「訪問団」 が根室に帰港し、 自身が東京に戻っ

た後に医師の診断を受け、 全治一週間の診断書を受けたことについて、 「前回答弁書」では、 「外務省と

しては、 御指摘の者は業務の遂行の観点等を考慮し、 適切な時期に医師の診察を受けたと承知してい

る。 」との答弁がなされているが、 何をどう「業務の遂行の観点等を考慮」して、 一九九六年五月三十日

に診察を受けたのか明確に説明されたい。

+ 「訪問」 団 が乗っている船にも医師が同乗していたと承知するが、 加賀美氏はなぜその医師の診察を受

けなかったのか。受けられない特段の事情があったのか。

十· 「訪問団」 は一九九六年五月二十七日に根室に帰港し、 根室で一泊していると承知するが、 加賀美氏

はなぜ根室市内で医師の診察を受けなかったのか。受けられない特段の事情でもあったのか。

加賀美氏が鈴木宗男衆議院議員から殴打されたというのならば、 なぜ暴行を受けたとして鈴木宗男衆

議院議員を告訴しなかったのか。